

鳥取市介護老人保健施設やすらぎ

入所のご案内

1. 入所の手続きについて

- ・介護保険証・各種保険証を用意して下さい。
- ・入所利用約款をご説明いたします。(ご利用者様とご家族様の印鑑が必要です)

2. 入所持参品について

①衣類等

着易い服(上下)5枚 靴下5組

下着シャツ5枚 パンツ5枚

※オムツ代は利用料金に含まれます。

②日用品

ブラシ、手鏡、電気カミソリ等(ご利用者様が普段使用しているもの)

③靴(動きやすいシューズ)※スリッパ、革靴以外

④コップ、やかん(小)、吸い飲み等

⑤ゴミ箱

⑥ふた付バケツ(洗濯物を入れるために必要です)

⑦現在服用中の「薬」

⑧市立病院の「診察券」(市立病院にかかった事がある方)

※注意 持ち物には、すべて油性マジックで記名をお願いいたします。

3. 入所生活について

- ①面会時間： 午前7時から午後9時までです。
- ②食事時間： 朝食(午前7時30分) 昼食(午後0時) 夕食(午後6時)
- ③入 浴： 月曜日から金曜日(水曜日は除く)のうち、週2回。
- ④洗 濯： ご家族の方でお願いいたします。
- ⑤外出・外泊： 各階サービスステーションに申し出て、届出書を提出願います。
- ⑥電 話： 公衆電話が1階ホールと3階サービスステーションにあります。

4. 利用料の支払い方法について

毎月10日過ぎに前月分の請求書を送付しますので、口座引落し(毎月25日)か、指定金融機関へ振込みをお願いいたします。

※口座引落し金融機関：合銀・ゆうちょ・農協

5. その他の留意事項について

- ①各保険証に変更があった場合は、速やかに窓口へ提示願います。
- ②やすらぎ入所中は、病院での保険診療は基本的に受けられません。
万が一、病院への受診や薬の処方が必要な場合は、施設長が判断いたします。
- ③現在服用中の「薬」は、やすらぎで処方いたします。
- ④ご家族とのお話合い：入所約1ヵ月と3ヶ月经過時点で行います。
- ⑤飲食物の持ち込みは、職員へご相談下さい。

その他、ご不明な点がございましたら、随時ご相談ください。

鳥取市介護老人保健施設やすらぎ

鳥取市市場1丁目11番地

電話 0857-53-5770 FAX 0857-53-5766